**事業所名**

人員基準チェックリスト（介護医療院）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **＜１　介護医療院及び医療機関併設型介護医療院の場合＞** | | |
| 区分 | | 基準及び確認（空欄には必要事項を記入し、基準確認後は□にレ点を入れること） |
| 定員数 | | 定員数（合計）  　人  定員数（Ⅱ型療養床）  　人  定員数（Ⅰ型療養床）  　人  　　　　　　　　　　　　＋　　　　　　　　　　　＝ |
| 入所者数  （前年度平均値） | | ○Ⅰ型療養床  入所者数  　人  前年度の日数  　日  前年度の入所者延数  　人  　　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　＝  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（小数点第2位以下切上）  ○Ⅱ型療養床    入所者数  　人  前年度の日数  　日  前年度の入所者延数  　人  　　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　＝    （小数点第2位以下切上）  ○合計  入所者数  　人  前年度の日数  　日  前年度の入所者延数  　人  　　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　＝  （小数点第2位以下切上） |
| 従業者 | 医師 | * 常勤換算で、Ⅰ型療養床の入所者数を48で除した数に、Ⅱ型療養床の入所者数を100で除した数を加えて得た数以上の数を配置しているか * 医師を常勤換算で３人以上（Ⅱ型療養床のみの場合は１人以上）配置しているか（医療機関併設型介護医療院の場合を除く）   ＜必要数計算式＞  入所者数  （Ⅰ型療養床）  人  人  入所者数  （Ⅱ型療養床）  人  必要数  人  　　　　　　　　÷48＋　　　　　　　　÷100＝　　　　　 ≒  （例）（80人）　　　　　（50人）　　　　　　（2.16）　　　　（3人）  ＜常勤換算式＞（小数点第2位以下切捨）  常勤換算  人  常勤従事者の勤務時間数  時間  従業者の勤務延時間数  時間  　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝  (例)（４週　計192ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　　（1.2人） |
| 薬剤師 | * 常勤換算で、Ⅰ型療養床の入所者数を150で除した数に、Ⅱ型療養床の入所者数を300で除した数を加えて得た数以上の数を配置しているか   ＜必要数計算式＞  人  入所者数  （Ⅱ型療養床）  人  入所者数  （Ⅰ型療養床）  人  必要数  人  　　　　　　　　÷150＋　　　　　　　　÷300＝　　　　　 ≒  （例）（80人）　　　　　（50人）　 　　　　　（0.6999）　　（0.6人）  ＜常勤換算式＞（小数点第2位以下切捨）  常勤換算  人  常勤従事者の勤務時間数  時間  従業者の勤務延時間数  時間  　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝  (例)（４週　計192ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　　（1.2人） |
| 看護職員 | * 看護職員を、常勤換算で、入所者数が６又はその端数を増すごとに１人以上配置しているか   ＜必要数計算式＞  入所者数（Ⅰ型＋Ⅱ型）  人  必要数  人  　　　　　　　　　　　　÷　６人　＝  （例）（130人）　　　　　　　　　　　　（21.666）  ＜常勤換算式＞（小数点第2位以下切捨）  常勤換算  人  常勤従事者の勤務時間数  時間  従業者の勤務延時間数  時間  　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝  (例)（４週　計6500ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　（40.6人） |
| 介護職員 | * 常勤換算で、Ⅰ型療養床の入所者数を５で除した数に、Ⅱ型療養床の入所者数を６で除した数を加えて得た数以上の数を配置しているか   ＜必要数計算式＞  必要数  人  入所者数  （Ⅱ型療養床）  人  入所者数  （Ⅰ型療養床）  人  　　　　　　　　÷５＋　　　　　　　　 ÷６＝  （例）（80人）　　　 　　　（50人）　 　　　（24.33333）  　＜常勤換算式＞（小数点第2位以下切捨）  常勤換算  人  常勤従事者の勤務時間数  時間  従業者の勤務延時間数  時間  　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝  (例)（４週　計6500ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　（40.6人） |
| 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士 | * 施設の実情に応じた適当数を配置しているか |
| 栄養士又は管理栄養士 | * 1人以上配置しているか（入所定員100人以上の施設である場合） * 常勤か（入所定員100人以上の施設である場合）   定員100人未満の場合は必置ではないが、その場合も常勤職員の配置に努めること |
| 介護支援専門員 | * 1人以上配置しているか * 標準として入所者数が100又はその端数を増すごとに１人配置しているか   ＜必要数計算式＞  必要数  人  人  入所者数（Ⅰ型＋Ⅱ型）  人  　　　　　　　　　　　÷　100人＝　　　　　　　≒  （例）（130人）　　　　　　　　　　　（1.3）　　　　（2人）  ＜常勤換算式＞（小数点第2位以下切捨）  常勤換算  人  常勤従事者の勤務時間数  時間  従業者の勤務延時間数  時間  　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝  (例)（４週　計320ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　　 （2人）   * 常勤か（増員にかかる場合の非常勤の介護支援専門員を除く） * 専従か（次の場合の兼務を除く） * 兼務する場合は次の場合か   　□　入所者の処遇に支障がない場合であって当該施設の他の職務に従事する場  　　　合  　□　居宅介護支援事業者との兼務ではないこと（増員にかかる非常勤除く）  　□　入所者の処遇に支障がない場合であって、併設される医療機関の職務に従事する場合（医療機関併設型介護医療院の場合に限る） |
| 診療放射線技師 | * 施設の実情に応じた適当数を配置しているか（併設職員の兼務可） |
| 調理員、事務員、その他の従業者 | * 施設の実情に応じた適当数を配置しているか（併設職員の兼務や業務委託可） |
| 管理者 | | □　県知事の承認を受けた医師であるか  □　常勤か  □　専従か（次の場合の兼務を除く）  □　兼務する場合は以下の場合か（管理上支障がない場合に限る）  　□　当該介護医療院の従業者としての職務に従事する場合  　□　同一の事業者によって設置された他の事業所、施設等の管理者又は従業者として従事する場合（当該指定訪問入浴介護事業所の利用者へのサービス提供の場面等で生じる事象を適時かつ適切に把握でき、職員及び業務の一元的な管理・指揮命令に支障が生じない場合に限る）  　□　管理者が本体施設に従事する場合であって、当該本体施設のサテライト型小規模介護老人保健施設、サテライト型特定施設である指定地域密着型特定施設又はサテライト型居住施設である指定地域密着型介護老人福祉施設の職務に従事する場合  ・兼務する事業所について  （名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　（所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　　　　（兼務する職務　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　　　　　※介護保険事業以外の職務の場合も記載すること |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **＜２　併設型小規模介護医療院の場合＞** | | | 医療機関併設型介護医療院のうち、当該介護医療院の入所定員が19人以下のもの |
| 区分 | | | 基準及び確認（空欄には必要事項を記入し、基準確認後は□にレ点を入れること） |
| 定員数 | | | 定員数（合計）  　人  定員数（Ⅱ型療養床）  　人  定員数（Ⅰ型療養床）  　人  　　　　　　　　　　　　＋　　　　　　　　　　　＝ |
| 入所者数  （前年度平均値） | | | ○Ⅰ型療養床  入所者数  　人  前年度の日数  　日  前年度の入所者延数  　人  　　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　＝  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（小数点第2位以下切上）  ○Ⅱ型療養床    入所者数  　人  前年度の日数  　日  前年度の入所者延数  　人  　　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　＝    （小数点第2位以下切上）  ○合計  入所者数  　人  前年度の日数  　日  前年度の入所者延数  　人  　　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　＝  （小数点第2位以下切上） |
| 従業者 | Ⅰ併設医療機関との連携により職員を置かない | 医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士、栄養士若しくは管理栄養士 | * 併設される医療機関に配置されている職員により当該併設型小規模介護医療院のサービスを行う場合は次のとおりであるか   　□　医師を置かない場合  　　□　併設される医療機関により当該併設小規模介護医療院の入所者の処遇が適切に行われると認められるか  □　薬剤師を置かない場合  □　併設される医療機関の職員（病院の場合は、医師又は薬剤師、診療所の場合は、医師）により当該施設の入所者の処遇が適切に行われると認められるか  □　理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士を置かない場合  □　併設される医療機関の職員（病院の場合は、医師又は理学療法士等、診療所の場合は、医師）により当該施設の入所者の処遇が適切に行われると認められるか  □　栄養士若しくは管理栄養士を置かない場合  □　併設医療機関に配置されている栄養士によるサービス提供が、当該介護医療院の入所者に適切に行われると認められるか |
| Ⅱ併設型小規模介護医療院に職員を置く | 医師 | * 常勤換算で、Ⅰ型療養床の入所者数を48で除した数に、Ⅱ型療養床の入所者数を100で除した数を加えて得た数以上の数を配置しているか   ＜必要数計算式＞  入所者数  （Ⅰ型療養床）  人  人  入所者数  （Ⅱ型療養床）  人  必要数  人  　　　　　　　　÷48＋　　　　　　　　÷100＝　　　　　 ≒  （例）（80人）　　　　　（50人）　　　　　　（2.16）　　　　（3人）  ＜常勤換算式＞（小数点第2位以下切捨）  常勤換算  人  常勤従事者の勤務時間数  時間  従業者の勤務延時間数  時間  　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝  (例)（４週　計192ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　　（1.2人） |
| 薬剤師 | * 常勤換算で、Ⅰ型療養床の入所者数を150で除した数に、Ⅱ型療養床の入所者数を300で除した数を加えて得た数以上の数を配置しているか   ＜必要数計算式＞  人  入所者数  （Ⅱ型療養床）  人  入所者数  （Ⅰ型療養床）  人  必要数  人  　　　　　　　　÷150＋　　　　　　　　÷300＝　　　　　 ≒  （例）（80人）　　　　　（50人）　 　　　　　（0.6999）　　（0.6人）  ＜常勤換算式＞（小数点第2位以下切捨）  常勤換算  人  常勤従事者の勤務時間数  時間  従業者の勤務延時間数  時間  　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝  (例)（４週　計192ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　　（1.2人） |
| 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士 | * 施設の実情に応じた適当数を配置しているか |
| 栄養士若しくは管理栄養士 | ※　定員100人未満の場合は必置ではないが、その場合も常勤職員の配置に努めること |
| ⅠⅡいずれの場合も配置が  必  要な職種 | 看護職員 | * 看護職員を、常勤換算で、入所者数が６又はその端数を増すごとに１人以上配置しているか   ＜必要数計算式＞  入所者数（Ⅰ型＋Ⅱ型）  人  必要数  人  　　　　　　　　　　　　÷　６人　＝  （例）（130人）　　　　　　　　　　　　（21.666）  ＜常勤換算式＞（小数点第2位以下切捨）  常勤換算  人  常勤従事者の勤務時間数  時間  従業者の勤務延時間数  時間  　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝  (例)（４週　計6500ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　（40.6人） |
| 介護職員 | * 常勤換算で、入所者数が６又はその端数を増すごとに１人以上配置しているか   ＜必要数計算式＞  必要数  人  入所者数（Ⅰ型＋Ⅱ型）  人  　　　　　　　　　　　　÷　６人　＝  （例）（130人）　 　　　　　　　　　　（21.666）  　＜常勤換算式＞（小数点第2位以下切捨）  常勤換算  人  常勤従事者の勤務時間数  時間  従業者の勤務延時間数  時間  　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝  (例)（４週　計6500ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　（40.6人） |
| 介護支援専門員 | * 施設の実情に応じた適当数を配置しているか |
| 診療放射線技師 | * 施設の実情に応じた適当数を配置しているか（併設職員の兼務可） |
| 調理員、事務員、その他の従業者 | * 施設の実情に応じた適当数を配置しているか（併設職員の兼務や業務委託可） |
| 管理者 | | | □　県知事の承認を受けた医師であるか  □　常勤か  □　専従か（次の場合の兼務を除く）  □　兼務する場合は以下の場合か（管理上支障がない場合に限る）  　□　当該介護医療院の従業者としての職務に従事する場合  　□　同一の事業者によって設置された他の事業所、施設等の管理者又は従業者として従事する場合（当該指定訪問入浴介護事業所の利用者へのサービス提供の場面等で生じる事象を適時かつ適切に把握でき、職員及び業務の一元的な管理・指揮命令に支障が生じない場合に限る）  　□　管理者が本体施設に従事する場合であって、当該本体施設のサテライト型小規模介護老人保健施設、サテライト型特定施設である指定地域密着型特定施設又はサテライト型居住施設である指定地域密着型介護老人福祉施設の職務に従事する場合  ・兼務する事業所について  （名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　（所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　　　　（兼務する職務　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　　　　　※介護保険事業以外の職務の場合も記載すること |